知立駅周辺の都市計画道路・駅前広場の見直しを進めています

平成 25 年 6 月

知　立　市

なぜ見直しが必要なのか?

知立駅周辺地区では、平成元年度に策定した「知立駅周辺総合整備計画」を基に新たなまちづくりを進めており、「連続立体交差事業（平成35年度完成予定）」「駅周辺土地区画整理事業（平成38年度完成予定）」「都市計画道路整備事業」を一体的に実施する計画として、平成9年度に都市計画決定をしました。「都市計画道路整備事業」は、上記2事業と連動して整備を進めていますが、整備時期が決定している路線は一部区間に限られています。

このような中で、都市計画決定当時と現在とでは、社会情勢も大きく変化し、財政状況もより厳しくなっていることもあり、市民からも既存の計画が過大で実現に時間がかかりすぎる、との声もあがっていることから整備の必要性や実現性に対応する必要があります。

事業効果の早期実現を目的とし、より実現性の高い計画へ

これまでの検討経緯

平成20年度～平成23年度までに、様々な検討を市内部で行い、見直しについて概ねの方向性（見直し素案）を整理してきました。そして、平成24年度～平成25年度にかけて、有識者や各種団体代表者、市民代表者からなる知立駅周辺整備計画検討委員会を設置し、具体的な見直し案について議論を重ねてきました。

平成元年度	知立駅周辺総合整備計画（通称「元年構想」）
平成9年度	都市計画道路、駅前広場の都市計画変更 知立駅周辺、知立駅南土地区画整理事業を都市計画決定
	社会情勢、市民ニーズの変化等
平成20年度	駅前広場および関連道路等整備検討調査の実施
平成21年度	駅前広場および関連道路基本方針の作成
平成22年度	駅前広場および関連道路整備方針の作成
平成23年度	知立駅周辺整備計画（素案）の作成
平成24･25年度	知立駅周辺整備計画見直し案の作成及びパブリックコメントの実施

知立駅周辺都市計画道路の見直しについて

都市計画道路の見直しについては、下図のようにゾーニングをすることにより道路機能を明確にし、必要機能を確保しつつ、未整備路線・区間の幅員縮小や車線数の変更を行います。

知立駅周辺都市計画道路の機能

知立駅周辺都市計画道路の見直し案

各道路の必要機能を確保しつつ、将来交通量推計による精査を行いました。また、検討委員会や警察等の意見をふまえるとともに、パブリックコメントを経て、以下のような都市計画道路の見直し案を作成しました。

知立駅周辺都市計画道路の見直し案

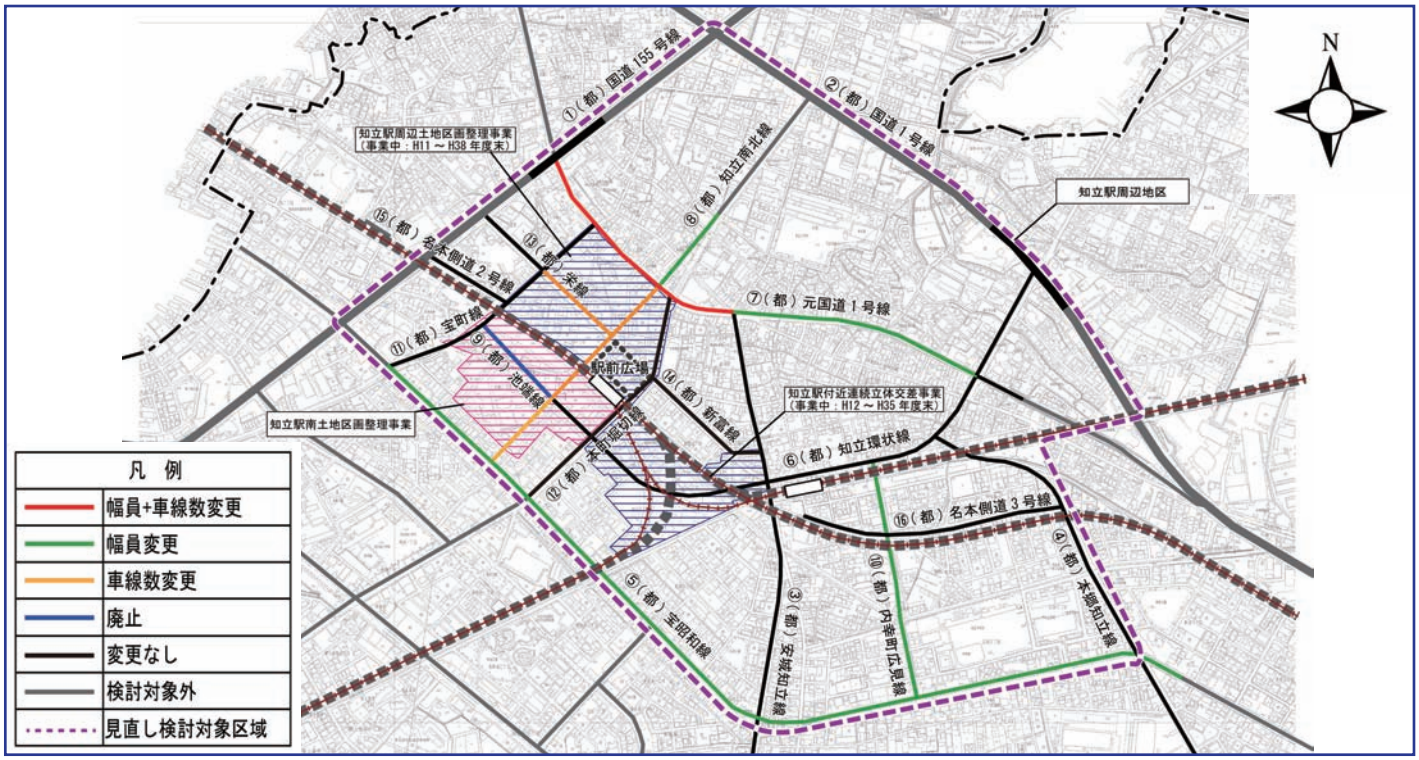

知立駅周辺都市計画道路の見直し案一覧

番号	路線名	区間	現在の計画		見直し案
			車線数	幅員	
⑦	元国道1号線	安城知立線～国道155号線	4	30.0m	幅員縮小 車線数変更
⑤	宝昭和線	宝町線～安城知立線	2	21.0～ 23.0m	幅員縮小
		安城知立線～本郷知立線	2	21.0～ 23.0m	
⑦	元国道1号線	知立環状線～安城知立線	2	21.0～ 27.0m	
⑧	知立南北線	元国道1号線以北	2	16.0～ 23.0m	
⑩	内幸町広見線	知立環状線～宝昭和線	2	18.0～ 20.0m	
⑧	知立南北線	元国道1号線～宝昭和線	4	30.0m	車線数減少
⑬	栄線	宝町線～知立南北線	1	12.0m	車線数増加
⑨	池端線	宝町線～知立南北線	2	18.0～ 20.0m	廃止
①	国道155号線	元国道1号線交差点部	4	30.0m	変更なし
②	国道1号線	知立環状線交差点部	4	26.0m	
③	安城知立線	宝昭和線～元国道1号線	2	21.0～ 23.0m	
④	本郷知立線	宝昭和線～知立環状線	2	21.0～ 23.0m	
⑥	知立環状線	知立南北線～国道1号線	2	21.0～ 23.0m	
⑦	元国道1号線	国道1号線～知立環状線	2	12.0～ 17.0m	
⑪	宝町線	元国道1号線～宝昭和線	2	18.0～ 20.0m	
⑫	本町堀切線	元国道1号線～宝昭和線	1	11.0～ 16.0m	
⑬	栄線	国道1 55号線～宝町線	2	12.0m	
⑭	新富線	本町堀切線～安城知立線	1	11.0～ 12.0m	
⑮	名本側道2号線	国道155号線～宝町線	2	12.0m	
⑯	名本側道3号線	弘栄1丁目地内～本郷知立線	2	12.0m	

知立駅前広場レイアウトの見直しについて

駅前広場は、知立駅周辺総合整備計画をふまえ、平成9年度に駅北側に7,200㎡の駅前広場を都市計画決定しています。

都市計画決定当時の駅前広場レイアウトにおける問題点･課題としては、地元住民や地元商業者からの東西交通確保に対する強い要望や知立南北線が全線開通するまでは本町堀切線が主なアクセスルートとなるため、周辺都市計画道路の整備にあわせた段階的な整備が必要となります。

将来の駅前広場の整備方針及び求められる機能

整備方針	求められる機能
公共交通と一般交通の分離	交通の錯綜を防ぎ、安全な動線を確保するため、バス、タクシー、一般車用のスペースを分離して配置する必要があります。
歩行者動線の連続性を確保	人を優先したまちづくりを推進するため、安心･安全な歩行者動線を確保する必要があります。
くつろぎ空間の確保	知立市の玄関口として、知立南北線及び隣接商店街と一体的な景観形成を図り、広がりのある空間を確保する必要があります。

都市計画決定時のレイアウト

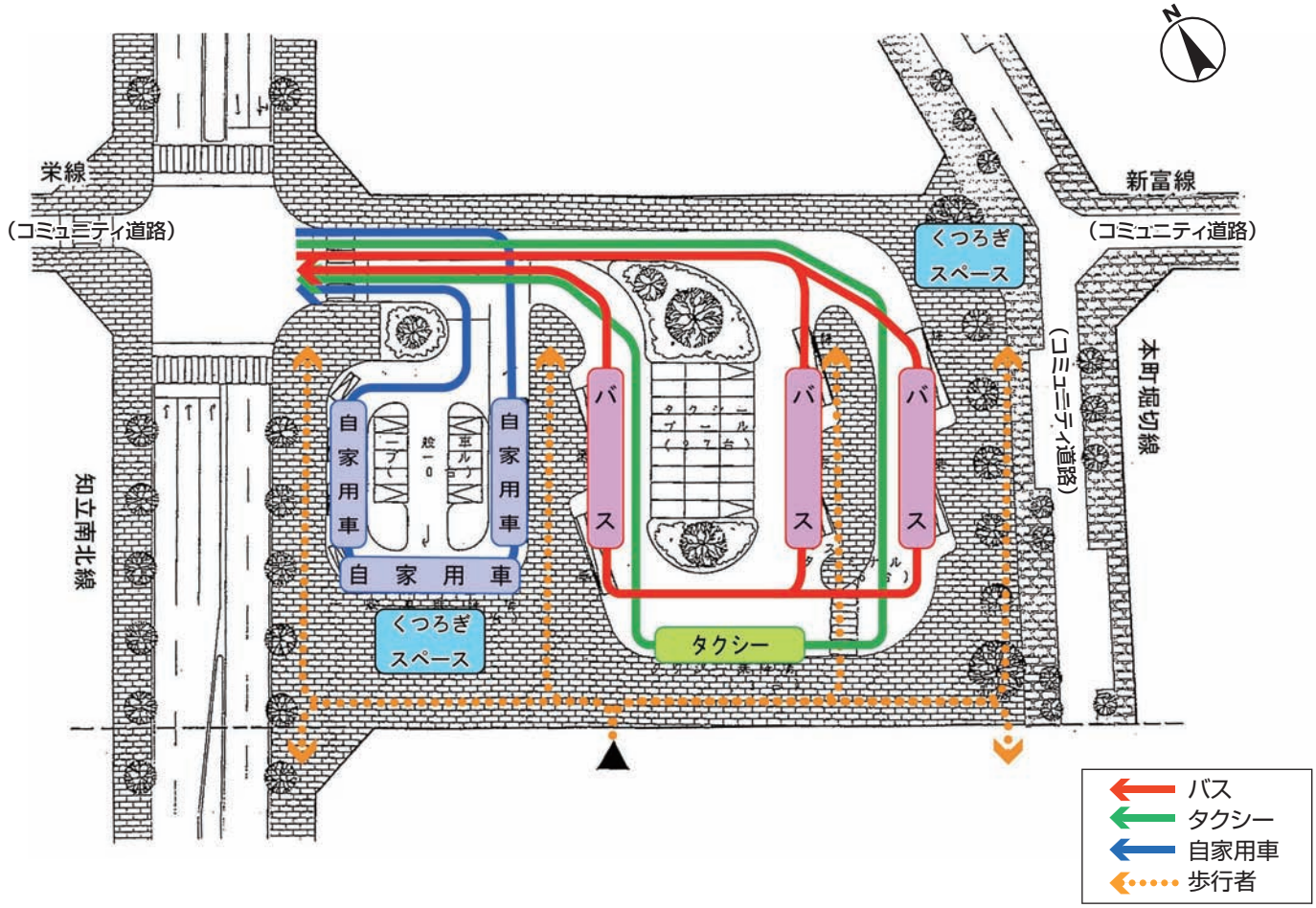

知立駅前広場レイアウト見直し案

駅前広場は、周辺道路の整備状況にあわせて段階的に整備します。

第１段階では、本町堀切線と南北線の両方向からのアクセスが必要になるため、地元住民や商業者、検討委員会、警察などの意見をふまえた『東西交通を確保したレイアウト案』による整備を行います。

第2段階では、鉄道高架が完了し、知立南北線の整備が完了するため、「まち」が大きく変わります。この時点で本町堀切線や新富線をコミュニティ道路とし、それに合わせて歩行者が安心･安全に歩ける『ひと（歩行者）を優先したレイアウト案』による整備を行います。

第1段階　東西交通を確保したレイアウト案

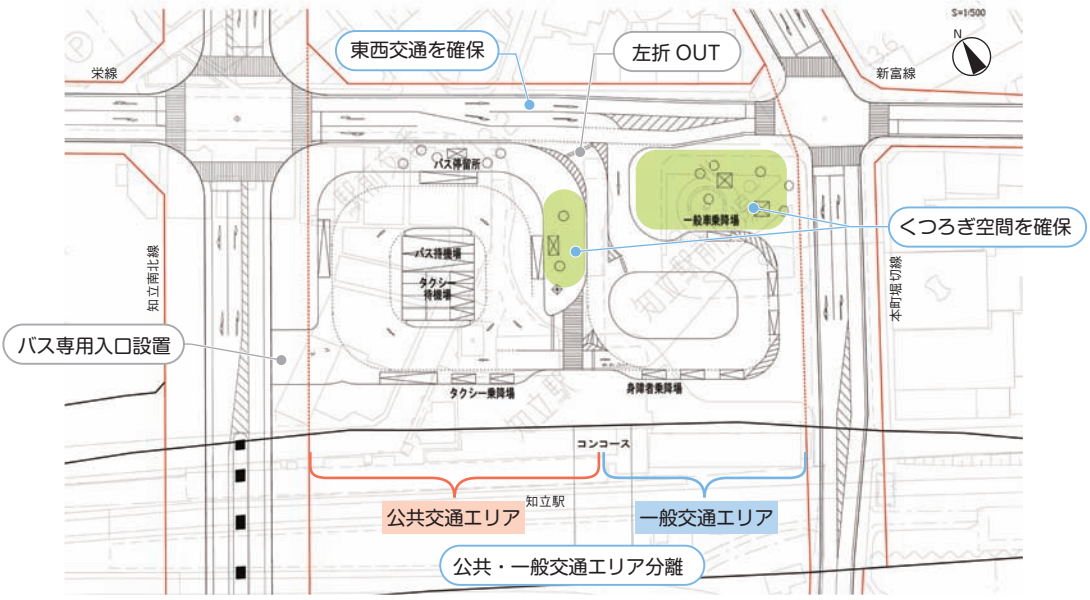

（都）知立南北線整備完了

第2段階　ひと（歩行者）を優先したレイアウト案

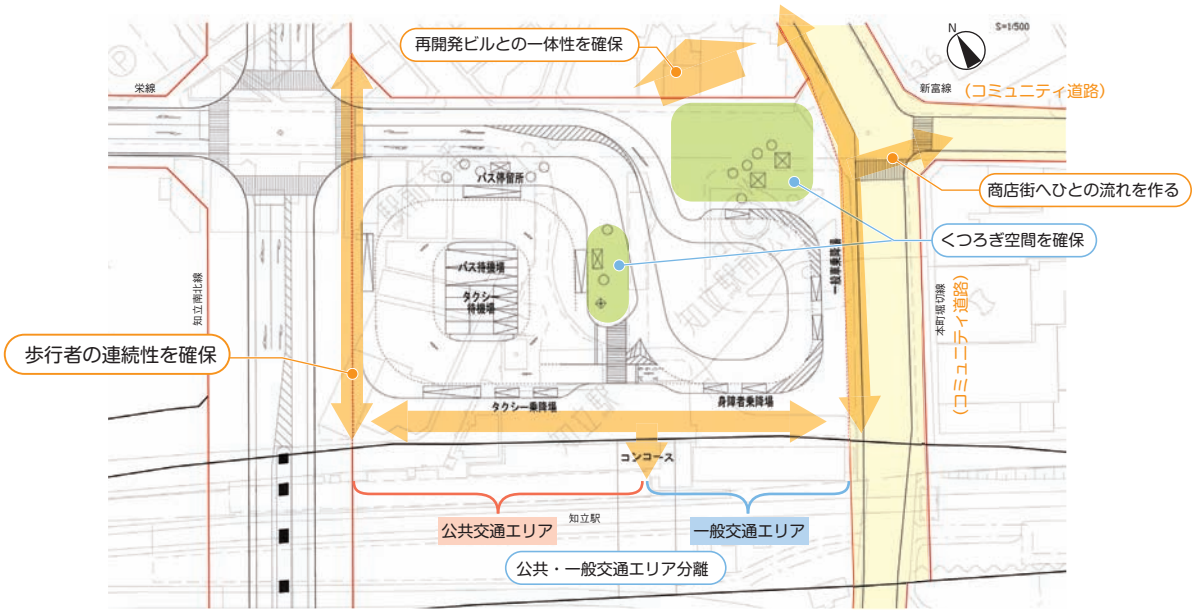

駅南土地区画整理事業の見直しについて

駅南土地区画整理事業の現計画については、以下のように多くの課題が残されており、今後、更なる検討が必要と考えます。

●新たな建築物の整備等が進む
地区内で新たな建築物の整備が進み、移転費等の増加が懸念

●池端線が廃止
都市計画道路の見直しにより、池端線が廃止の方向

●大型工場用地が計画上重要な位置づけ
大型工場用地を活用することにより駅前地区の核となる拠点機能の検討

●駅前広場機能の確保
駅南口としてキス&ライド等ができる交通広場が必要

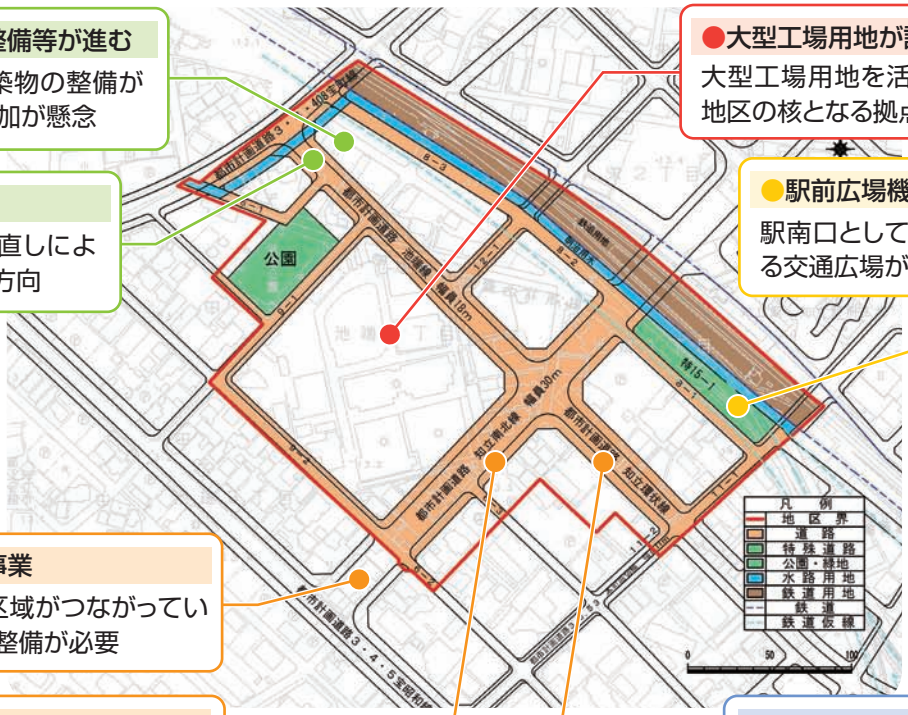

●知立南北線が別事業
宝昭和線まで事業区域がつながっていないため、一体的な整備が必要

●早期整備が必要
鉄道高架完了時にあわせ知立南北線及び知立環状線の早期整備が必要

●都市計画法第53条の制限が継続
施行区域内では、都市計画法53条の制限により、建築行為に制限

駅南土地区画整理事業における現状・課題等をふまえ、以下のような方針を基に、今後地域住民とともに、検討を進めていきます。

駅南土地区画整理事業の検討方針

1 駅南の拠点機能・都心軸機能の効率的な確保
- ●大型工場用地を活用した拠点機能の検討
- ●知立南北線と宝昭和線等との一体的なネットワーク機能の確保
- ●キス&ライド等の利便性・拠点性を高める機能の確保

2 移転費削減等による事業費の縮減・事業期間の短縮
- ●現道の有効活用による移転費等縮減・事業期間短縮

▶ 効果的・効率的に事業が実施できる区域の検討
▶ 都市計画道路の廃止・変更への対応や駅南側へのアクセス向上に寄与する公共施設の配置の検討
▶ まちづくりの核となる施設の検討

今後のスケジュールについて

昨年度（平成24年度）から検討してきた内容を「知立駅周辺整備計画見直し案」として取りまとめ、今年度（平成25年度）以降は概ね以下の内容について検討していく予定です。

今後の作業スケジュール

<table>
<tr><th></th><th>都市計画道路</th><th>駅前広場</th><th>駅南土地区画整理事業</th></tr>
<tr><td>平成25年度</td><td>●関係機関協議
●都市計画変更準備
●地元調整</td><td>●レイアウト検討
●関係機関協議
●地元調整</td><td rowspan="3">●整備手法検討
●関係機関協議
●地元調整</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td>●都市計画変更準備
（都市計画決定図書作成）
●地元調整</td><td>●レイアウト決定
●地元調整</td></tr>
<tr><td>平成27年度</td><td>●都市計画変更（予定）</td><td></td></tr>
</table>

発行　平成25年6月

知立市都市計画課
TEL 0566−95−0129　FAX 0566−83−1141